

第2期米沢市スポーツ推進計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

第2期米沢市スポーツ推進計画（案）

2 募集期間

令和5年12月1日(金)～令和5年12月20日(水)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 8者／提出件数 17件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

第2期米沢市スポーツ推進計画（案）に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
1	第3章 基本目標1 施策1-1 施策1-3 施策1-5 施策1-7 基本目標4 施策4-1	25 26 29	施策1-1 スポーツ実施率の向上は、イベントの開催支援及び広報、ビジネスパーソンや高齢者、障がい者がスポーツに親しむ機会の提供などの振興施策は効果的ではない部分があると考えます。スポーツ実施率を向上させるためには、その原因を特定し根本的な解決策を見出すことが求められるのではないのでしょうか。 以下、理由を述べます。 第1は、財政の問題です。予算の使い道は、単に関連施設の運営だけにとどまらず、スポーツイベントの開催、スポーツ指導者の育成など多岐にわたっており、自治体は限られた予算の中で如何に効率的に運用するかということが重要となることは明らかなです。公共施設における老朽化の対策として長寿命化の推進に向けた予算編成がなされていると思いますが、市町村の枠を超えた広域的な検討を行うことにより、求められるスポーツ施設等の新設に向けての検討も一つの選択肢であるのではないのでしょうか。 第2は、自治体及び民間で実施されているスポーツイベントの存在をより多くの人々に周知されていないように感じます。従って、イベントへの参加人数は少なく、固定的であるケースが多いようです。その要因として、主催	御意見いただいた通り、スポーツをしない理由を究明することは、スポーツ実施率を向上させるうえで重要なことであります。 まず第1の御意見については、限られた予算の中でどのようにして市民のスポーツ実施率の向上を図れるかが課題と認識しております。また、老朽化したスポーツ施設に関しましては、米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、施設整備の進め方を検討してまいります。 次に第2の御意見については、現在本市では、広報よねざわのほか、ホームページ、Facebook、X（旧 Twitter）、LINE 等といった SNS を通じて広報活動を行っております。しかし、スポーツイベントの認知度の低下や参加者の固定化は課題としてしているところです。そこで、御意見いただいたとおり、広報活動の見直しや新たな周知方法を検討してまいります。 次に第3の御意見については、スポーツに興味のない無関心層やビジネスパーソン、高齢者、障がいがある方がスポーツに対して関心が高まるような広報活動及び情報発信の工夫や、「みる」「ささえる」ことに焦点をあてた支援の充実を図り、全ての市民が平等に楽しめる機会の充	有

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			者側が、その存在を住民に周知させることができているということが挙げられるのではないのでしょうか。既に周知する活動が行われているということであれば、広報活動の見直しが求められるのではないのでしょうか。 第3は、そもそもスポーツに興味のない人々に対して、スポーツに取り組ませようとするのは極めて困難なことではないのでしょうか。様々なスポーツ振興策を実施することで、日常的にスポーツに取り組んでいる人々については、更なる効果が期待できますが、根本的にスポーツに興味がない人々にとっては、馬の耳に念仏となり、それを機会にスポーツに取り組めようとするのは考えにくいと思います。従って、既にスポーツをしている人々ではなく、スポーツをしていない人々に焦点を絞り、後者に属する人々のスポーツに興味がない若しくはスポーツをしてこなかった理由について考慮し施策を講じるべきではないのでしょうか。 また、本施策の対象となっている子供、若者、ビジネスパーソン、家事従事者、高齢者、障がい者にはそれぞれに大きな課題が横たわっています。即ち、子供と若者にはスポーツ実施についてポジティブに捉えている者とネガティブに捉えている者との二極化が進んでいること、ビジネスパーソンや家事従事者では仕事が忙しく、高齢者ではスポーツ実施率は相対的に高い傾向にあります。健康・体力の保持等が必要であります。障がい者にあたって	実を図ってまいります。 また、幼少期におけるスポーツ活動の経験は非常に重要なことであるため、スポーツに対しポジティブな印象を持つことができるような工夫を関係課等と検討してまいります。 つきましては御意見を参考に、第3章基本目標1施策1-1へ「ビジネスパーソンや高齢者、障がい者へスポーツに関する情報発信を行う」及び「親子での参加が可能な誰もが楽しめる競技を検討する」旨を記載します。	

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			は、スポーツ実施率が低く無関心層へのアプローチ、会場までの移動等に関する支援の在り方も課題となっているように感じられます。 残念ながらこれらの課題を一朝一夕に解決する方法は見当たりませんが、共通するきっかけが横たわっているように感じられます。スポーツに対しネガティブな印象を抱く人々の多くは、幼少期におけるスポーツ活動の経験から、そのような意識を持っているように感じます。 運動会といった学校の体育的行事への強制参加、そこで子供同士がスポーツを介して競うことで、特に運動が得意ではない子供にとって、保護者を含めた観衆の前で明確な順位を決められることは、スポーツに対する意識の悪循環となってしまいうでしょう。 海外では、体育を競技としてではなく仲間と協力して行う楽しい運動として位置付け、児童生徒にネガティブな印象を抱かせないような工夫がなされているとの報告がございます。また、運動は楽しいものであるとして、体育の授業以外の時間でも児童生徒に体を動かす機会を提供している国も多いと聞き及んでおります。 このように幼少期におけるスポーツ振興において、スポーツに対してポジティブな印象を持つことができるような工夫をすること。そして時間や金銭的な面で限られている人々も含め、すべての人が気軽に実践することができる活動を推進することにより、基本方針に曰く「市民		

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			の誰もがスポーツを通じ輝き活気にみちあふれるまち米沢」を築けるのではないのでしょうか。		
2	第3章 基本目標1 施策1-2 施策1-3	26	山新杯ベーダー駅伝について、ここ数年間はコロナ渦や競技場改修工事等の影響がありながらも参加チーム数の増加やコース内の安全面における強化により順調に大会運営が行われている現状ですが、地元中学・高校の参加チームは減少傾向にあります。この点においては、今後、総合型地域スポーツクラブなどの設置、育成により強化が図れると考えられます。 一方、大会を運営する陸上競技協会の審判員や地区スポーツ普及員・交通安全協会の方々にご協力をいただき運営しておりますが、今後は、チーム数の増加などでコース内の安全確保を十分に行えない状況も予想されます。 是非とも、多くの市民の方々からも大会運営にかかわっていただき、安全に大会運営ができるように、市民のボランティアによる大会運営の支援活動をお願いしたい。	大会を運営するスタッフ及びボランティアに関しましては、競技団体を中心とした参加の働きかけや、本市広報やSNS等での情報発信を継続し、より多くの市民の方に御協力いただけるよう取り組んでまいります。	無
3	第3章 基本目標1 施策1-4	26	米澤上杉城下町マラソン大会の開催に伴って、大会競技参加者の増加を目指すためコースの公認を日本陸上競技連盟に申請していただきたい。公認コースとなれば、個人ごとハーフマラソンの公認記録が認められ、日本各地	米澤上杉城下町マラソンは、本計画の基本目標1「誰もが楽しめる生涯スポーツ活動の推進」を達成するための事業のひとつとして掲げており、市民の健康増進と競技力の向上及びスポーツツーリズムの推進による交流人	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			で行われるマラソン大会に出場できる機会が増えます。 さらに、山新杯ベーター駅伝や公認が必要な駅伝大会に本大会のコースを活用できます。	口の増加と本市経済への波及効果を目的としております。そのためには、より多くの皆様の大会参加が必要ですが、これまで募集定員に達したことがない状況です。 このマラソン大会を一定の効果を生みながら継続し、本市のスポーツイベントとして定着させていくためには、より多くの皆様の大会参加が必要であり、一旦立ち止まって開催の効果などを検証する必要があるとの考えなどから、新年度予算編成における全庁的な検討の中で総合的に判断し、来年度は休止とすることといたしました。 今後、多くの方々に参加していただける魅力ある大会にするにはどうしたらよいか、競技団体等と事業の検証や検討を重ねていく必要があると考えておりますので、いただいた御意見についても、その検証、検討の中で参考とさせていただきます。	
4	第3章 基本目標1 施策1－6 基本目標4 施策4－2	26 29	冬期間の運動施設を充実させるため、市営陸上競技場の条例になっている使用期間の延長申請を撤廃し、年間を通じた適正な期間を定め、管理運営していただきたい。具体的には、3月1日から12月末までの期間（10ヶ月）とすること。	競技団体等との協議の上、利用者ニーズに配慮した使用期間の適正化を図りながら、条例改正を含めた利便性の向上について検討してまいります。	無
5	第3章 基本目標4 施策4－1	29	スポーツ施設の整備に関して、老朽化した市営陸上競技場のスタンドについては、長年の使用によりコンクリートの劣化が起こり、内部から石灰石が流れ出し雨漏りが起こっている状況です。ぜひ、耐震診断を実施することで早期に安全対策が図れると思います。特にスタンドの	市営陸上競技場スタンドについては、施工後49年が経過し、スタンドの床や管理棟外壁の劣化が進行していることから、今後、公認競技場としての競技規則の改正等に対応した改修や長寿命化のための計画的な修繕・改修とも併せて検討を進めてまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			耐久性が課題です。スタンド側の全面改修をしていただきたい。 また、サブトラック内に投てき練習場（ハンマー投）を確保していただきたい。現状は競技場内においてはハンマー投げの練習ができません。競技会での使用や部活動などの練習における改善策を要望します。	サブグラウンド内への投てき練習場（ハンマー投げ）の確保については、新たにハンマー投げサークルを設ける必要があります。 しかしながら、サブグラウンドの面積では他競技とハンマー投げの投てきスペースを供用することになり、グラウンド整備や、競技者同士の安全性の確保が困難となります。さらには、サブグラウンド周辺はフェンス等もなく、松川公園周辺を散歩される方の安全性を考慮しますと、ハンマー投げサークルの設置には問題があります。 従いまして、サブグラウンド内への練習場の設置は困難ですが、競技団体等と協議しながら、練習場所の検討を進めてまいります。	
6	第3章 基本目標4 施策4－1	29	私はテニスを愛好するものです。米沢市において、いろいろなスポーツを推進するには、スポーツ施設の整備、適切な維持管理は、基本となる事案と思います。特に今、季節を問わず稼働率の高い室内施設整備は最重要と考えます。 ＜室内運動場（多目的運動場）の増設要望＞ 元々、多目的運動場は使用者が多く、稼働率が非常に高い。特に雪国の米沢の冬場の使用率増は顕著である。ましてや、昨今の温暖化現象で夏場の暑さは異常であり、室内運動場の使用要求は増すばかりである。さらにオムニコートは膝に優しく高齢者にはありがたい。	御意見にありますとおり、多目的屋内運動場は本市スポーツ施設の中でも年間を通じて稼働率が高い施設であり、積雪等の天候に左右されず、また、人工芝が整備されており足腰への負担も抑えられることなどから、幅広い世代の皆様にご利用いただいている施設と認識しております。 しかし、屋内運動場の増設については、既存のスポーツ施設の老朽化が進んでおり、その施設の改修等を進めて利用者の皆様に安全に安心して御利用いただけるようにしなければならないことから、残念ながら今のところ新たな建設の予定はございません。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			また、健康促進、医療費抑制の観点から、スポーツを通じた健康増進は、非常に重要な役割を果たし、厚労省や、文科省スポーツ庁からも推奨されている。是非、第二の多目的運動場（仮称）の建設を望みます。（現在の多目的の隣に十分なスペースがあると思います）	また、スポーツ施設の新設等の要望は様々な競技団体などからいただいております、本市としましては、スポーツ施設を含めた公共施設のあり方について総合的に検討を進めているところでありますので御理解をお願いいたします。	
7	第3章 基本目標4 施策4-1	29	＜屋内テニスコート（砂入り人工芝）の増設＞ 豪雪地域の米沢市には、現在多目的屋内コート3面しか無く、冬場の土曜日曜はテニスに限らず他の種目の利用者も多く、抽選で割り当ての状態で、中々利用出来ない現状です。		無
8	第3章 基本目標4 施策4-1	29	＜米沢市多目的屋内運動場の南隣に屋内運動場の増設＞ 米沢市多目的屋内運動場の南隣に空き地があるが、（ゲートボール場の様だが使っているのを見かけたのは年に1度有るか無いがある。）屋内運動場に有効活用して欲しい。 豪雪地域の米沢市には、現在多目的屋内運動場1棟しか無く土曜日曜はテニスに限らず他の種目の利用者も多く、抽選で割り当ての状態で、中々利用出来ない現状です。		無
9	第3章 基本目標4 施策4-1	29	現在、多目的（室内）体育館内で、硬式テニス・軟式テニス・フットサル・ゲートボール等、様々なスポーツをしていますが、冬は雪が降り、外で活動できないので、室内の体育館は大変貴重です。でも室内体育館は1つしかなく、冬の予約は常にいっぱい運動したくてもできない		無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			のが現実で困っています。どうぞもう1つ多目的（室内）体育館を作っていただきたくよろしくお願いいたします。		
10	第3章 基本目標4 施策4-1	29	室内でできるテニスコートを作ってください。八幡原の屋外コートも老朽化し、冬場では全く使えません。多目的施設は競争率が高く十分に使えません。もう1つ室内コートをお願いします。		無
11	第3章 基本目標4 施策4-1	29	昨今の夏の熱中症、冬季の長い期間の降雪問題があり、軟式&硬式テニス、フットサル等の場所が慢性的に不足しています。市民の健康推進の観点から室内多目的運動場一棟の増設をお願いします。		無
12	第3章 基本目標4 施策4-1	29	<八幡原テニスコートの新設> 今、本コートは硬式テニスの競技などで使用されていますが、メンテナンスが行き届かない状況、また修理してもすぐ再発してしまう状態にあり、競技出場者が、安全上の危惧を持ちながら、プレイしている状況です（穴があったり、少しの雨で滑ったりすごく危険と思います）。今の状況を変えるには、新しいコート新設が必要かと思えます（修理が効かないと思います）。新しいコートの場合、単独で建てるのが一番望ましいですが、上記（意見Ⅰ）の室内多目的施設をテニス競技もできる規格にし、他競技との併用なども選択肢の一つと考えられます。予算的な制約もあるでしょうが、是非、ご検討いただきたいと思えます。	八幡原テニスコートの老朽化につきましては、令和3年6月3日に策定しました「米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画」にもありますとおり、以前から地域や競技団体等から要望をいただいております、テニスコートの全面改修（人工芝化）を始め、照明設備の更新等大規模な改修が必要な状況であることは認識しております。 今後の施設整備の取組として、利用者ニーズに対応すべく機能性・利便性・安全性に富んだテニスコートへの改修については、競技団体等と協議しながら、市民の健康増進に向け総合的に検討してまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
13	第3章 基本目標4 施策4-1	29	<八幡原テニスコートをオムニコート（砂入り人工芝）に修繕> 現在の八幡原テニスコートは、ハードコート（コンクリート）なので、足・膝・腰に負担が掛かり怪我につながる。老朽化がひどく（地下水脈の関係で陥没）一部使えない。雨が少しでも降り始めると、滑るため危険なので使用できない。（オムニコートの砂入り人工芝）だと、小雨程度なら何とかプレイできる。山形県内でオムニコートが無い主要市町村は米沢市ぐらいである。		無
14	第3章 基本目標4 施策4-1	29	八幡原のテニスコートはヒビ等の損傷が激しく危険な状態なので全面的な修復工事を切望します。市民の健康増進は医療費削減にも繋がり、意義深い事です。住みやすい米沢市の構築に向けて上記の実現をお願いします。		無
15	第3章 基本目標4 施策4-2	29	いつも市営体育館を利用しています。時々ですが、八幡原体育館も利用しております。 市営体育館、八幡原体育館の利用日について、 <1年を通して、市営体育館をフリーで使える日を作って欲しい>です。 現在市営体育館アリーナ側は、夏場 4/1-11/30 まで毎週金曜日曜、18 から 22 時まで種目フリーで使用可能。冬場 12/1-3/31、この期間の毎週金曜日曜 18 から 22 時はソフトテニスのみ使用可能となっております。1年を通して、種目フリーで利用できる日があっていいと思います。例えば、毎週日曜日。利用者が少ないというデメリット	スポーツ施設の利便性の向上につきましては、本計画の第3章基本目標4 施策4-2 主な事業①で「多様なニーズに対応したスポーツ環境の提供」としてしておりますとおり、施設利用のさまざまな制限により日ごろから使いたくても使えないという状況におかれている利用者の方がいらっしゃるという課題に対しましても、今後指定管理者と協議を重ねながら、皆様が利用しやすい基準を設けられるよう努めてまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			トがあるかもしれませんが市民が自由に利用できれば嬉しく思います。		
16	第3章 基本目標4 施策4-2	29	<八幡原体育館をもっと利用しやすくしてほしい> 八幡原体育館について、体育館を利用する際は、土日を含まない1週間前に申請をしないと利用ができない。これについては、申請日の短縮をできないのでしょうか？ 予約制というのもあり、毎週同じ団体が同じ日を利用する。そのせいもあって、利用できる日がすでに埋まっていることが多々あります。そのせいで予約が取れない。といったことを色々と耳にします。先の予約は、抽選制にするなど対策をすれば色んな方が利用できると思います。	八幡原体育館の利用申請については、本市の条例施行規則に基づき、使用予定日の3か月前から使用予定日の7日前までに申請をしていただくことになっております。そのため、早期のご予約の検討をお願いいたしますとともに、本市といたしましても利用者の皆様のニーズに沿った施設利用方法を検討してまいります。	無
17	その他	-	<アクティー米沢について> アクティー米沢の体育館を利用不可にしたのは良くないです。児童遊戯施設を作る事はいいい事です、利用者の多い体育館を潰してまで作る意味がわかりません。立地も悪く、施設もそこまで大きくない。飲屋街にある更地に建設したほうが、街の活性化に繋がったのでは？と考えます。	アクティー米沢につきましては、「米沢市公共施設等総合管理計画」に基づき、これまで勤労者福祉を目的としてご利用いただけてきました、体育施設を含む施設の一部機能を変更し、屋内遊戯施設に用途変更したものです。 屋内遊戯施設は子育て世代からの強い要望により早期の整備が求められていた中で、新築よりも経費が抑えられ早期に完成することができることから、既存施設の改修により整備いたしました。 アクティー米沢は、駐車場を備えているほか、隣接したすこやかセンターにおける育児相談体制や、近隣には子育て支援センターの機能を有した保育所もあり、子育て支援の総合的な推進エリアの拠点として保護者の育児支	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
				援の充実を図ることができる立地環境にあること等を踏まえ、「米沢市公共施設等総合管理計画」及び「米沢市立地適正化計画」に基づき総合的に判断し、整備の場所として選定したものです。	

第2期米沢市スポーツ推進計画（案）に対する議会からの意見への回答について

意見 4 件

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
総務文教常任委員会協議会（11月13日）での意見					
1	第3章 基本目標1 施策1－1	25	障がい者スポーツに対し、前向きな姿勢があまりみられないと思います。 「障がい者スポーツのまちを目指す」くらいの意気込みで取り組んでいただきたいと思います。それが障がい者の健康推進にもつながり、市民全員がスポーツに参加できるまちづくりになるのではないかと思います。 特にウインタースポーツも障がい者スポーツとして誘致すれば、障がい者スポーツのまち・ウインタースポーツのまち米沢として根付くのではないのでしょうか。ぜひ、自主開催及び大会誘致を含めて、障がい者の目標や希望、生きがいとなるように考えていただければと思います。 ついては、本計画において、障がい者スポーツを一文で済ますのではなく、取組の中に項目としての追加や、評価の指標も設けていただきたいと思います。	障がい者へのスポーツに親しむ機会の提供につきましては、現在は米沢市民スポーツレクリエーション大会の中に、障がいの種別にもありますが、障がい者の方も参加しやすいまり入れやスカットボール等の競技を実施しておりますが、これまで障がい者の方の参加はなく、改善の必要があると感じております。 今後は、障がい者も健常者も気軽に参加できるような障がい者スポーツの種目を設定し、障がい者スポーツの拡充と共生社会の推進を図ってまいります。 つきましては御意見を参考に、第3章基本目標1 施策1－1へ「障がい者スポーツに関する情報発信を行う」旨の記載及び、第3章基本目標1の成果指標（KPI）として「米沢市民スポーツレクリエーション大会における障がい者スポーツ種目の割合」に関する項目を追加します。	有

市政協議会（11月17日）での意見					
1	第3章 基本目標1 施策1-1	25	米沢市総合スポーツ大会の内容変更により、親子でスポーツを行ったり、地元の小中学生と一緒にスポーツに励むということが少なくなり、地域との関わりも希薄化している。また、計画において、「〇〇を推進していきます。」「〇〇イベントをやっていきます。」というようにアバウトにしか書かれていないため、改善の余地があると思います。	親子や地域の方と一緒にスポーツに取り組むような機会が減り、地域との関わりが希薄化していることは認識しております。 今後は、市民総合スポーツ大会や FUN+WALK 等を通して、子どもたちのスポーツに親しむ機会を拡充するとともに親子や地域の方と一緒に参加できるスポーツイベントを整備してまいります。 また、御意見を参考に、より具体的な記載についても検討し、第3章基本目標1施策1-1へ「スポーツイベントの開催及び研究」及び「各イベントの取組内容」を記載します。	有
2	第3章 基本目標2 施策2-2	27	スポーツ少年団の加入率を成果指標（KPI）に設定していますが、それだけでは不十分なのではないでしょうか。スポーツ少年団以外に加入している子どもたちも含めたトータルの数値で見た方が、成果指標（KPI）として正しいのではないのでしょうか。	スポーツ少年団以外の競技団体の加入者数も子どもたちのスポーツへの取組状況を把握するうえで大変重要であると認識しておりますが、各競技団体の加入状況を把握することが困難であり、また、過去の数値と比較検証する意味からも、スポーツ少年団の加入者数から算出した加入率を成果指標（KPI）として記載しております。	無
3	第3章 基本目標2 施策2-2 基本目標3 施策3-2	27 28	スポーツ少年団への活動支援と、競技力向上の部分で、スポーツ少年団の指導者資格取得補助とあります。 一方でスポーツ指導者の資質向上や活動の場を広げる取組の拡充は、今は研修会・講習会しかありません。今、各競技団体では日本スポーツ協会の指導者資格取得を求めている、全国大会等の監督をするにはその資格がなければならないこともあります。	各競技団体の定める指導者資格取得に関する補助につきましては、財政状況等を見ながら段階的にでも補助できるように研究してまいります。 つきましては、御意見を参考に第3章基本目標3施策3-2へ「指導者資格取得の補助を研究する」旨を記載します。	有

		競技力の向上や指導員の資質向上を図るためにも資格取得の推進を行うことは必要だと思います。資格取得のためには費用や更新料等がかかりますが、そういった費用に対する補助が必要ではないでしょうか。		
--	--	---	--	--

パブリック・コメントを踏まえた第2期米沢市スポーツ推進計画（案）の修正について

頁	修正前			修正後		
25	第3章 計画の基本方針・基本目標・施策			第3章 計画の基本方針・基本目標・施策		
	施策1－1			施策1－1		
	施策	主な事業		施策	主な事業	
	スポーツ実施率の向上	①スポーツイベントの開催(米澤上杉城下町マラソン、米沢市民総合スポーツ大会、FUN+WALK 推進事業 等) ②スポーツ団体主催事業の開催支援及び広報等を活用したPRの拡充 ③ビジネスパーソンや高齢者、障がい者へのスポーツに親しむ機会の提供		スポーツ実施率の向上	①スポーツイベントの開催及び研究 ・米澤上杉城下町マラソン(令和6年度休止・再開時期未定) による市民の運動促進と健康増進 ・米沢市総合スポーツ大会等における障がい者や親子での参加が可能な誰もが楽しめる競技の検討 ・FUN+WALK 推進事業における地域の方と交流できるウォーキングイベントの開催 ②スポーツ団体主催事業の開催支援及び広報等を活用したPRの拡充 ③ビジネスパーソンや高齢者、障がい者へのスポーツに親しむ機会の提供及び情報発信	
27	第3章 計画の基本方針・基本目標・施策 【成果指標(KPI)】			第3章 計画の基本方針・基本目標・施策 【成果指標(KPI)】		
	KPI	現在値(R4)	指標値(R10)	KPI	現在値(R4)	指標値(R10)
	スポーツ実施率(成人週1回以上)	45.2%	70.0%	スポーツ実施率(成人週1回以上)	45.2%	70.0%
	スポーツ実施率(中高生週1回以上)	(R5)87.7%	90.0%	スポーツ実施率(中高生週1回以上)	(R5)87.7%	90.0%
	合宿誘致延べ参加者数	241人	1,100人	合宿誘致延べ参加者数	241人	1,100人
	スポーツボランティア参加者数	318人	700人	スポーツボランティア参加者数	318人	700人
				米沢市民スポーツレクリエーション大会における障がい者スポーツ種目の割合	0%	50.0%

頁	修正前	修正後								
28	第3章 計画の基本方針・基本目標・施策	第3章 計画の基本方針・基本目標・施策								
	施策3－2	施策3－2								
	<table><tr><th>施策</th><th>主な事業</th></tr><tr><td>スポーツ指導者の資質の向上や活動の場を広げる取組の拡充</td><td>①スポーツ指導者の資質の向上に関する講習会や研修会等の開催 ②日本体育大学指導者との交流</td></tr></table>	施策	主な事業	スポーツ指導者の資質の向上や活動の場を広げる取組の拡充	①スポーツ指導者の資質の向上に関する講習会や研修会等の開催 ②日本体育大学指導者との交流	<table><tr><th>施策</th><th>主な事業</th></tr><tr><td>スポーツ指導者の資質の向上や活動の場を広げる取組の拡充</td><td>①スポーツ指導者の資質の向上に関する講習会や研修会等の開催及び指導者資格取得補助の研究 ②日本体育大学指導者との交流</td></tr></table>	施策	主な事業	スポーツ指導者の資質の向上や活動の場を広げる取組の拡充	①スポーツ指導者の資質の向上に関する講習会や研修会等の開催及び指導者資格取得補助の研究 ②日本体育大学指導者との交流
	施策	主な事業								
スポーツ指導者の資質の向上や活動の場を広げる取組の拡充	①スポーツ指導者の資質の向上に関する講習会や研修会等の開催 ②日本体育大学指導者との交流									
施策	主な事業									
スポーツ指導者の資質の向上や活動の場を広げる取組の拡充	①スポーツ指導者の資質の向上に関する講習会や研修会等の開催及び指導者資格取得補助の研究 ②日本体育大学指導者との交流									